

## (参考)

かな	1文字目	用語（表現）	用語の解説
あ	い	いっかんさきぎょう 一貫作業システム	造林コストの省力化を目的として、伐採から植栽までを同時に契約して行う方法。
あ	お	おくちせきりょうさんち 奥地脊梁山地	中国山地や奥羽山地など、その地方の背骨に相当するような山地で、分水嶺となっている。
か	か	かせんしゅうざい 架線集材	空中に張ったワイヤーロープを使って、伐採した木を林道等に集める方法。
か	か	かんこうぞうりんち 官行造林地	旧公有林野等官行造林法（大正9年法律第7号）に基づき、国が公有地又は私有地に造林をした森林であり、林野庁で管理を行っているもの。
か	か	かんぱつ 間伐	育成段階にある森林において樹木の成長具合に応じて育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、植えてから20年後あたりから、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施。
か	か	かに わな 罠	餌などで檻内に誘引し捕獲するワナのこと。箱罠は、移動や設置は比較的楽ですが、1回あたりの捕獲数は、通常1頭です。囲い罠は、設置の費用や労力はかかりますが、面積が広いぶん、工夫次第で1回にたくさんの獲物を捕獲することが可能です。
か	く	くくり わな くくり罠	鳥獣の通り道等へ設置し、鳥獣の足首をワイヤーでくくる仕掛けのワナのこと。
か	く	くん じょう くん蒸	薬剤等でいぶして殺虫すること。
か	け	けいかんこう 溪間工	溪流に堆積した土砂が下流へ流出するのを防ぐとともに、溪流が侵食されるのを防止するための工事のこと。
か	こ	こくゆうりん 国有林	国が所有している森林のこと。主に農林水産省林野庁が管轄し、各地方森林管理局の下の森林管理署・支署、森林管理事務所によって管理されている。
か	こ	コンテナ 苗木 （マルチキャビティコンテナ 苗木）	マルチキャビティコンテナ（根巻き防止などの工夫が施されたプラスチック製の苗木生産用容器）で生育した苗木のこと。
か	こ	こたいすうかんり 個体数管理	地方自治体や被害対策協議会等によるシカ等の計画的な捕獲や捕獲技術者の養成等及び罠や銃器による捕獲により、鳥獣を頭数管理すること。
か	こ	コアゾーン・バッファゾーン	世界遺産のコアゾーンとは、核心地帯のこと。バッファゾーンはコアゾーンの周辺に設定された緩衝地帯のこと。
さ	さ	さんぶくこう 山腹工	荒廃した山の斜面の崩壊や浸食を防いだり、種を吹き付けて植生を形成させることで、防災機能の高い森林を形成するための工事のこと。

さ	し	GIS	Geographic Information System（地理情報システム）の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピューター上で総合的に管理、分析、処理するシステム。
さ	し	しゅぼつ 主伐	次の世代の森林の造成を伴う森林の一部又は全部の伐採。
さ	し	じんこうりん 人工林	人工造林によって成立した森林。
さ	し	しんりんきょうどうせぎょうだんち 森林共同施業団地	地域における施業集約化の取組を支援するため、民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化が図られる区域について、民有林野と連結した路網の整備と相互利用の推進、計画的な間伐等の実施、民有林材との協調出荷などに取り組み団地（森林）のこと。
さ	し	しんりんさぎょうどう 森林作業道	森林施業のために利用する小規模な道であり、主として林業機械の走行を予定するもの。
さ	し	しんりん・りんぎょうきほんけいかく 森林・林業基本計画	「森林・林業基本法」の基本理念の実現に向けて、森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、同法に基づき策定した計画。森林及び林業施策の基本方針、森林の持つ多面的機能の発揮ならびに木材の供給及び利用に関する目標、政府が講ずべき施策を明記。
さ	し	しんりん 森林セラピー	医学的に効果が認められている森林浴効果により、森林環境を利用して心身の健康維持・増進、疾病の予防を行うことを目指すもの。
さ	し	じゅかんちゅうにゅう 樹幹注入	健康な樹木に穴を開け、病虫害等の侵入を防ぐ薬剤を注入し、被害を予防する方法のこと。
さ	し	しんりん も ためんてききのう 森林の持つ多面的機能	地球温暖化の防止、国土の保全、水源かん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、木材の生産等の森林が持つ多面的な機能。
さ	す	すいげんかんようきのう 水源涵養機能	土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質を浄化する機能。
さ	す	ストックヤード	一時的に木質バイオマス資材を貯留するための集積場のこと。
さ	す	スリットダム	動物や魚類の行動範囲を阻害しないよう、通水部にくし（櫛）状のスリットや、鋼管の格子状構造物を設けた治山施設のこと。
さ	す	ストックポイント	林業機械（2トン積程度の小型トラックなど）により搬出した木材を集積する中間土場のこと。中間土場で集積した木材は、大型トラックに積替えられ市場等へ搬出することで、運搬コスト等の削減が図られる。

さ	せ	ぜつめつぎくしゆ 絶滅危惧種	絶滅の危機にある生物種のこと。 絶滅の危機に瀕している種 → 絶滅危惧Ⅰ類 絶滅の危機が増大している種 → 絶滅危惧Ⅱ類
さ	そ	そざいせいさん 素材生産	樹木を伐採し、枝葉や梢端部分を取り除き、丸太に加工する工程。
さ	そ	ゾーニング	森林の管理経営を行ううえで、それぞれの森林に最も発揮して欲しい機能ごとに区域を分けたもの。
た	て	ていコスト ぞうりん りんぎょう 低コスト造林（林業）	従来の造林作業と比べ、造林・保育の省略化等によりコスト削減を図る造林方法のこと。
な	な	ナラ <sup>が</sup> 枯れ	ナラ類が集団で枯れる「ナラ枯れ」は、「ナラ類集団枯損」、「ナラ類集団枯死」とも呼ばれ、カシノナガキクイムシ(Platypus quercivorus)の繁殖のため材内に穿入し、その際、持ち込まれた病原菌(Raffaelea quercivora：通称ナラ菌)によって木が枯死する伝染病のこと。
な	な	なめら 滑マツ	滑山国有林に自生する樹齢200年以上のアカマツ大径材のこと。材の色合いが良く通直な銘木として昭和43年まで生産され、皇居新宮殿の内装材や錦帯橋の脚材へ使用。
は	は	パッチディフェンス	造林地内に小規模面積のシカ防護柵を点在して配置し、裸地における森林再生を効果的に行う技術。
は	ふ	ふくそうりんせぎょう ゆうどう ばつ 複層林施業（誘導伐）	複層林施業は、森林の木を伐採するとき、裸地化を最小限に抑えるために一度に全部伐らずに、その跡に若い木を育て、年齢や樹種の違う木で構成される複層状態の森林をつくる施業のこと。誘導伐は、こうした施業へ誘導するための伐採のこと。
は	ふ	フォレスター	森林総合監理士のこと。森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術並びに現場経験を有し、長期的・広域的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村等への技術的支援を的確に実施する人材のこと。
は	ほ	ほいく 保育	更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下刈、除伐等の作業の総称。
ま	み	みんゆうりんちよつかつちさんじぎょう 民有林直轄治山事業	民有林内で大規模な山地崩壊が発生し、その復旧工事に高度な技術が必要な箇所等において、都道府県から要請を受けて国が行う事業のこと。
ま	み	未利用間伐材	毎年約2000万m <sup>3</sup> 発生している利用されていない間伐材
ま	も	もくしつ 木質バイオマスエネルギー	木質バイオマスをエネルギー源として利用するもので、燃焼やガス化による発電、チップやペレットの燃焼による熱利用の方法。

ま	も	もくじつ 木質バイオマス資源	木材からなる「再生可能な生物由来の有機性資源」のことであり、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのご屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類のこと。
ま	も	モバイルカリング	銃を用いた管理型捕獲の手法であり、林道脇に複数の給餌場所を設置し、誘引したニホンジカを車両で移動（モバイル）しながら、組織的かつ計画的な個体数管理（カリング）を行う方法。
ら	り	りんぎょうせんようどう 林業専用道	森林施業のために利用する恒久的公共施設であり、幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせ、森林施業の用に供する道をいい、普通自動車（10トン積程度のトラック）や林業用車両（大型ホイールタイプフォワード等）の輸送能力に応じた必要最小限の規格・構造を持つことにより、森林作業道の機能を木材輸送の観点から強化・補完するもの。
ら	り	りんしょう 林床	森林の中の地表面のこと。
ら	れ	れつじょうかんぱつ 列状間伐	間伐の方法の一つ。作業の低コスト化等を目的に、直線的な伐採区域を設け、伐採搬出をしやすくすることで作業効率を上げる方法。
ら	ろ	ろもう 路網	森林内にある公道、林道、林業専用道、森林作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもので、網の目のように見えることからこう呼ばれる。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要。